

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます 全国一斉・無料相談 暮らしとこころの相談会

(千葉県委託事業)

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

このようなお悩みはありませんか？

本相談会では、弁護士と福祉関係の専門家がペアとなってお話をうかがいます。

相談料は無料ですので、ぜひご利用ください。

実施日時 2024年3月23日(土) 13:00～16:00
(15:30最終受付)

実施会場 千葉県茂原市東部台1丁目7-15
東部台文化会館 第1会議室

お問合せ 千葉県弁護士会
TEL:043-227-8431

※予約不要です。当日、相談場所まで直接お越しください。

※開始直後の時間帯は混雑する可能性があります。

《主催》千葉県弁護士会

《共催》日本弁護士連合会 《後援》厚生労働省・総務省・茂原市